

食料自給率軽視、農産物輸入強化農政ではダメ

私の6月議会一般質問続報

【橋爪】農業問題は、今、急展開している。自公政権のもとで、農業をやったことのある人間から見れば大変な事態が起こっている。食料農業農村基本法の一部改正によって、これまで曲がりなりにも食料自給率の向上ということで目標数値を明らかにして、国内の生産をすすめるという路線が怪しくなってきた。外国農産物の輸入がいやに強調され、担い手については、大規模農家に集中するようなやり方、これが推進される。これではいけないと思う。そして14日には、食料供給困難事態対策法というとんでもない法律が通った。国の方で、これだけ生産しなさいという指示を出す。その指示が守られなかった場合には罰則をつける。そういう強権的なあり方で、食料を出させる。これは時代錯誤だ。こんな戦前みたいなことをやっているのか。これらの法律は当市の農業にどう影響を与えるか。また、当市の食料農業農村基本条例と相容れないものがあるのではないか。

【中川市長】この度の食料・農業・農村基本法の改正については、食料、農業及び農村をめぐる情勢の変化に対応するため、基本理念を見直すとともに、農産物の生産、輸送、輸入や輸出を始めとする食料の入手に係る基本的施策等を定めるものだ。新たな規定もあるが、これらは既に当市の条例において同様の規定があ

り、当市の取組の方向性により合致したものであると認識している。法改正等の背景にある課題は避けては通れないものであり、法案の施行後は、課題解決に向けた取組をより進めやすくなるものと捉えている。食料供給困難事態対策法の制定については、基本法で掲げる食料安全保障を確保する具体的な方策を定めるものと承知しており、当市の条例においても基本理念に「不測の事態への対応にも貢献する」ことを掲げているので、当市の取組の実効性を高めることにもつながるものだ。

【橋爪】上越市の食料農業農村基本条例は、有機農業の大切さも、担い手の問題も小さな農家から大きな農家まで考えた対応を行っている。地域内の自給を基本とし、全国的な食料自給率の向上及び不測の事態への対応にも貢献する内容だ。ここまでうたい込んだ条例は、全国にないものだと思っている。政府のように、戦争が始まって、こういう法律があるから米を出せ、野菜出せ、それと全然質が違う。もう一度条例を読み直し、当市の農業政策に自信を持って進めていっていただきたい。

広島平和記念式典への中学生派遣は増員すべきだ

【橋爪】上越市は平成7年12月20日に



非核平和友好都市宣言を出した。来年はこの宣言をしてから30年という節目の年だ。隣の妙高市は1つの学校から複数の生徒を派遣している。上越市も増やすべきでないか。

【早川教育長】会場周辺が式典前日から混雑し、遺構や資料館の見学時間に限りがあること、また、式典への参加人数に制限があり、当市の希望する生徒全員分の席の確保について不確定な状態が7月上旬まで続くため、現地での滞在スケジュールが立てづらい状況となっている。学校側には、事業への参加に負担感もあると聞いている。

【橋爪】そこは妙高市の例に学んで、複数派遣をぜひ検討してもらいたい。



「小さな作品展」開催します
これまで私が描いてきたイラストや写真、エッセイの一部を集めて展示します。ぜひお出かけください。入場無料。

日時
7月27日 10時～17時
7月28日 10時～16時

場所
パティオ上越
2階（エスカレーター左）



巣立ちに向けてジャンプの練習を繰り返すコウノトリのヒナ。7月1日に撮影。

【ナンテンハギ】

(再掲) マメ科の多年草。漢字で「南天萩」と書きます。別名は「アズキナ」。春に採れる山菜の1つです。草丈は30センチ～100センチになります。花期は6～10月、青紫色の花を咲かせます。花言葉は「思案」「内気」など。写真は6月27日、大島区板山地内にて撮影しました。

はしづめ法一の活動レポート

No.2162 2024.7.7

発行編集 日本共産党上越市議 橋爪のりかず

Tel 025-548-3628

通じないときは 090-5392-1961

E-mail hasiznyg_0808@yahoo.co.jp

URL <https://www.hose1.jp/>



ブログ「ホーセの見である記」はこちら

橋爪法一

検索

春よ来い

第八〇九回

じじ、見て

先日、七月下旬に開催する「橋爪法一の小さな作品展」に亡き弟・勇の作品も展示してもらいたいと思い、大潟区四ツ屋浜の家に寄りました。

お茶をご馳走になりながら、六月三日の上越市消防点検後の懇親会の席で、Sさんという方が私に「残念でしたね」と慰めの言葉をかけてくださったことを弟の連れ合いの加代子さんに伝えました。

すると、加代子さんは、「葬儀にはSさんが夫婦で参列してくださいました。勇さんが高田の店に勤めていた頃、奥さんもどういふかたまたまか忘れたけど勤めていなかったんだわ。Sさんはとても良くしてくださる方で、いまも自動車のことで世話になっているの」と教えてくれました。Sさんと話をしたとき、弟とは濃密なお付き合いをしてくださった方も思ったのですが、それほどお世話になっていた方だったとは……。びっくりしました。

その後、今年の大潟かっぱ祭りの話になりました。今年のかっぱ祭り、私は時間がなく、初日のお昼頃の音楽ライブだけ見えてきたのですが、吉川区尾神とかかわりのある人がフェイスブックにあげたかっぱ祭りのスナップ写真を見て、「まさか」と思いました。弟そっくりの男性が写っていたからです。

その写真はかっぱ祭りの二日目に行われた民謡流しの様子を撮ったものです。写っていたのは土底浜の人たちです。写真の前には、日頃お世話になっているM子さんがいて、その奥の方に青い法被(はっぴ)を着た男性がいました。いくぶん弟よりも若い感じがしましたが、横から見た時の目鼻の形といい、あごの出具合といい、勇と瓜二つでした。

写真を見た後、加代子さんにはその画像を送り、「そっくりの人っているもんだね」と話したのですが、加代子さんは、弟

の生前の写真と思い込んでいたようです。でも写真は明らかに今年のかっぱ祭りで撮影したものでした。亡くなってから九ヶ月経った今でも、元気でいてほしかったと思っけていますが、その思いがそっくりさんを見つけたことにつながったのでしょうね。どうあれ、今年のかっぱ祭りに弟が参加しているように感じられて、とてもうれしく思いました。

亡き弟はかっぱ祭りが大好きで、民謡流しの際には女装したりして盛り上げていました。加代子さんは、「近所の人たちが、勇さんがいなんねと祭りを盛り上げるのが大変なんだわ」と言ってくんなくてね」と、うれしそうに教えてくれました。

この言葉が出てふと思いついたのでしようか、加代子さんが、「四ツ屋浜の民謡流しが来たとき、弦之介がじじの写真をもつて見せたの。弦之介はとってもやさしい子」と言いました。

弦之介くんは、まだ五歳の小さな男の子です。この子が亡くなったおじいちゃんに民謡流しの様子を見せたい、そう思って、縦二〇枚、横一〇枚ほどの弟の写真を民謡流しの隊列に向けて掲げたというのです。

この様子は弟の家族が動画に撮り、スマートフォンに保存してありました。四ツ屋浜の通りを西側からオレンジの服を着た人たちが踊りながら進んでくる。曲は大潟かっぱ音頭でしょうか。「はー、さとのみずうみ 朝日に映えてヨー……」の唄が聞こえてきます。その踊りの隊列に向かって、弦之介くんが左手に持った弟・勇の写真をさっと掲げ、「じじ、見て」と言った表情でじっと動かない。これにはぐっときました。

おーい、勇。弦之介くんの気持ち、わかったかー。民謡流し、見えたかー。もし見えたなら、夜中でいいすけ、弦之介くんの頭、そっとなごしくわや。頼むぞ。

コウノトリのことが最大の話題に

6月28日は夕方から吉川観光協会の通常総会でした。

私は来賓として呼ばれたので、これまでの同協会の頑張りや評価した上で、オニバスがあることの価値、コウノトリがなぜ来たかなどについて語らせてもらいました。

総会でもその後の懇親会でも、コウノトリのことが最大の話題となりました。今後はコウノトリを意識した活動も展開されるものと期待しています。



上越地域各消防署における空間放射線量率測定結果

測定は毎日午前9時。数値はマイクロシーベルト。1時間当たりの測定量です。

消防署によると、通常は1時間当たり0.016~0.16μSv(マイクロシーベルト)だとのこと。

	6月26日(水)	7月3日(水)
上越南消防署	0.050	0.053
上越北消防署	0.050	0.053
新井消防署	0.053	0.047
頸北消防署	0.053	0.053
頸南消防署	0.070	0.067
東頸消防署	0.040	0.040
名立分遣所	0.053	0.053
高士分遣所	0.053	0.053

「明彩会」の作品展

頸城地区公民館明治分館で開催された頸北の絵画サークル「明彩会」の作品展を観てきました。

身近な風景や静物などの作品はレベルが高く、参考になる作品がいくつもありました。講師を務めている渡邊幸雄さんのコメントも素敵で、励みになると思いました。

